

五ヶ瀬川水系流域委員会の意見

河川整備計画(原案)	分科会等での意見		五ヶ瀬川水系流域委員会としての意見	備考
<p>P4 1. 五ヶ瀬川の概要 1.1 流域及び河川の概要</p> <div data-bbox="172 430 759 1234"> <p>上流と下流の概要</p>  <p>写真1-1-3 五ヶ瀬川上流部 狭い河川が流れる</p>  <p>写真1-1-4 下流 河川が広がる、渾濁がひどい</p> </div>	<p>第11 回流 域委 員会</p>			
	<p>第3 回環 境分 科会</p>	<p>3行目のところは、希少種のみで普通の魚が記載されていないので「流水部には、コイ、フナ、オイカワなどの淡水魚のほか、カワアナゴ、カマキリなどの回遊魚が生息しています。」と記載してはどうか。</p>		
	<p>第3 回治 水分 科会</p>			
	<p>第3 回利 活用 分科 会</p>			

五ヶ瀬川水系流域委員会の意見

河川整備計画(原案)	分科会等での意見		五ヶ瀬川水系流域委員会としての意見	備考																																						
<p>P28</p> <p>2.五ヶ瀬川の現状と課題 2.2河川利用及び河川環境の現状と課題 2.2.2河川空間の利用</p> <div data-bbox="172 430 765 1228"> <p>五ヶ瀬川の現状と課題</p> <p>平成16年度に本市(旧市)の管理区域で実施した「河川水辺の自然調査(河川空間利用実態調査)」による河川利用実態調査結果は図2-2-3です。</p> <p>このように五ヶ瀬川は、散歩、スポーツや釣りなど娯楽に利用されるのに利用されていますが、水辺利用の利用率は低く、水辺へのアクセスが乏しいことなどが、その課題の一つと考えられます。また、河川を散歩や釣り、自然体験の場として利用する、親睦活動していただくためのコースも考えています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">利用種別</th> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">利用状況</th> </tr> <tr> <th>利用回数(回)</th> <th>利用率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">河川空間利用</td> <td>散歩</td> <td>175</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>釣り</td> <td>100</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>水辺利用</td> <td>30</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td>散歩等</td> <td>100</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>305</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">河川環境利用</td> <td>散歩</td> <td>30</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td>釣り</td> <td>10</td> <td>10%</td> </tr> <tr> <td>散歩等</td> <td>10</td> <td>10%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>50</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>355</td> <td>35%</td> </tr> </tbody> </table> <p>図2-2-3 五ヶ瀬川の河川空間利用実態</p> <p>また、入道につきにくい場所に、歩道整備が実施されています。歩道整備は、治水上の効果となるだけでなく、新しい河川環境の創出をもたらしており、歩道整備推進のための取り組みが必要とされています。</p> <div data-bbox="207 1018 727 1207">   <p>写真 2-2-4 ゴミ不法投棄</p> <p>写真 2-2-7 河川敷土質改善機</p> </div> </div>	利用種別	項目	利用状況		利用回数(回)	利用率(%)	河川空間利用	散歩	175	100%	釣り	100	100%	水辺利用	30	30%	散歩等	100	100%	合計	305	30%	河川環境利用	散歩	30	30%	釣り	10	10%	散歩等	10	10%	合計	50	50%	合計	355	35%	<p>第11回流域委員会</p>			
			利用種別	項目	利用状況																																					
	利用回数(回)	利用率(%)																																								
	河川空間利用	散歩	175	100%																																						
釣り		100	100%																																							
水辺利用		30	30%																																							
散歩等		100	100%																																							
合計		305	30%																																							
河川環境利用	散歩	30	30%																																							
	釣り	10	10%																																							
	散歩等	10	10%																																							
	合計	50	50%																																							
	合計	355	35%																																							
<p>第3回環境分科会</p>																																										
<p>第3回治水分科会</p>																																										
<p>第3回利活用分科会</p>	<p>行政にお願いすることと、自らやっていくことを記載すべきでは。</p>																																									

五ヶ瀬川水系流域委員会の意見

河川整備計画(原案)	分科会等での意見		五ヶ瀬川水系流域委員会としての意見	備考			
<p>P29 2.五ヶ瀬川の現状と課題 2.2河川利用及び河川環境の現状と課題 2.2.3河川環境 (1)河川環境の現状と課題</p> <div data-bbox="172 432 765 1230" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>2.2.3河川環境 ①河川環境の現状と課題</p> <p>五ヶ瀬川は、豊かな水質に恵まれて、大まな瀬や滝を有するなど自然河川の保たれを基としており、水域には、カワアナゴ、カマキリなどの魚類が生息しています。</p> <p>また、河口から約10kmの河段で多様な貴重な魚類が生息している。二重、安房瀬とよつたアサギの産卵場があり、水域には、カワアナゴ、カマキリなどの重要な魚類が生息し、三瀬付近の大きな沖瀬や河川敷は、カマキリを産卵する場所が広がっています。流域には自然動物群集等が、河口付近には植生帯等が分布し、それぞれに定着した動物、植物が生息・生育しています。また、五ヶ瀬川左岸側の河原部、行跡山、初山一帯はまとまった森林地帯であり、中層～大型の哺乳類、猛禽類等の鳥類、ムクノキ等の河川敷に生息しています。大瀬川の左岸と五ヶ瀬川の一部は水産資源保護の保護地域に指定されています。</p> <p>また、河川敷では、3基の魚道が設置されているものの、アサギの産卵に阻害している</p> <p>河川敷は、河川環境が劣化しており、特に大瀬川は冬季の閉塞が著しく、河口附近にはアサギアサギの産卵の足らぬ状況が存在し、大瀬川の河川敷にはセウキ、オオタチヤナギが生息するヨシ原が広がるように、ササ原が広がる河川敷や多様な植生帯があります。</p> <p>過去5年間で北岸には、過去に失われた産卵場やシロガサが失われ、オオタチヤナギなど18種以上の貴重な植物が生息・生育しています。一部の河川敷では河川敷が劣化し、瀬はアサギの産卵場となり、14種以上の貴重な植物が生息し、カマキリ等の魚類も産卵場が減少しています。河川敷にはアサギ等の産卵場が減少しており、アサギなどの貴重な魚類の産卵場となっており、オオタチヤナギも減少し、河川敷に生育するシロガサ、ムクノキ等が生息するなど、河川敷の生息・生育場として重要な役割を果たしています。</p> </div>	<p>第11 回流 域委 員会</p>	<p>第3 回環 境分 科会</p>	<p>第3 回治 水分 科会</p>	<p>第3 回利 活用 分科 会</p>	<p>2行目のところは、希少種のみで普通の魚が記載されていないので「水域には、コイ、フナ、オイカワなどの淡水魚のほか、カワアナゴ、カマキリなどの回遊魚が生息しています。」と記載してはどうか。</p> <p>4行目の「水域には、カワアナゴ、カマキリなどの重要な魚類が生息し、」は、二行目にも記載してあるため、削除すべき。</p> <p>11行目のところは悪い影響であることがわかるように「鮎の遡上の障害になっています。」と記載してはどうか。</p> <p>下から5行目のところは「河原ではツルヨシ、ジャヤナギ、エノキ」とあるが、最近の調査でオオタチヤナギが多いことがわかったようなので、「河原ではツルヨシ、オオタチヤナギ、オギ等の植物群落や、ムクノキ、エノキなどの河畔林や、古来水防林として植林されてきた竹林等が生息しています。」と記載してはどうか。</p>		

五ヶ瀬川水系流域委員会の意見

河川整備計画(原案)	分科会等での意見	五ヶ瀬川水系流域委員会としての意見	備考
<p>P30 2.五ヶ瀬川の現状と課題 2.2河川利用及び河川環境の現状と課題 2.2.3河川環境 (1)河川環境の現状と課題</p> <div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 50%;">  <p>写真2-2-1 アカメ(河川環境) 準絶滅危類 河口の葦原に生息する。河口の葦原に生息する。河口の葦原に生息する。河口の葦原に生息する。</p> </div> <div style="width: 50%;">  <p>写真2-2-2 オヤキスズ 河口の葦原に生息する。河口の葦原に生息する。河口の葦原に生息する。河口の葦原に生息する。</p> </div> <div style="width: 50%;">  <p>写真2-2-30 サムライササ(準絶滅危類) 河口の葦原に生息する。河口の葦原に生息する。河口の葦原に生息する。河口の葦原に生息する。</p> </div> <div style="width: 50%;">  <p>写真2-2-31 アカメ(準絶滅危類) 河口の葦原に生息する。河口の葦原に生息する。河口の葦原に生息する。河口の葦原に生息する。</p> </div> <div style="width: 50%;">  <p>写真2-2-32 ヒメボウ(準絶滅危類) 河口の葦原に生息する。河口の葦原に生息する。河口の葦原に生息する。河口の葦原に生息する。</p> </div> <div style="width: 50%;">  <p>写真2-2-33 アユ 河口の葦原に生息する。河口の葦原に生息する。河口の葦原に生息する。河口の葦原に生息する。</p> </div> </div>	<p>第11 回 流域 委員 会</p> <p>第3 回 環境 分科 会</p> <p>アカメの説明は、「大量に確認」の「確認」を除き、「河口の葦の中で隠れていることが多い」は「河口のコアマコ群落の中で生活する」と修正し、「稚魚～成魚までが確認されているのは宮崎県と高知県。体長は1mを越す場合もある。主に沿岸域に生息するが、幼魚期には河口のコアマコ群落の中で生活する。また、河口には夏の時期に多く現れる。宮崎では50cm以上のアカメを「マルカ」と呼ぶ」と記載してはどうか。</p> <p>アユの説明は、五ヶ瀬川の特徴を入れて「春から秋にかけて、若魚期を主として中流域である。五ヶ瀬川では産卵のために下流域に下るアユをやなで、産卵場では瀬がけで漁獲する。卵から孵化した仔魚は秋に海に下り、翌春まで仔稚魚期を海で送る」と記載してはどうか。</p> <p>ハマボウの説明は、「塩水の影響を受けそうな」ではなく「塩水の影響を受ける」と修正し、「低木」を「アオイ科の低木」と修正してはどうか。また、塩浜町に大群落があるため「塩水の影響を受ける河口の河岸や州に見られるアオイ科の低木。初夏に黄色い大型の花をつける。延岡市方財町・塩浜町に群落がある。」と記載してはどうか。</p>		
	<p>第3 回 治水 分科 会</p>		
	<p>第3 回 活用 分科 会</p>		

五ヶ瀬川水系流域委員会の意見

河川整備計画(原案)	分科会等での意見		五ヶ瀬川水系流域委員会としての意見	備考
<p>P31 2. 五ヶ瀬川の現状と課題 2.2 河川利用及び河川環境の現状と課題 2.2.3 河川環境 (1) 河川環境の現状と課題</p> 	<p>第11 回流 域委 員会</p>			
<p>第3 回環 境分 科会</p>		<p>P31 希少種の事しか記載されていないため、普通種が何種見ついているのかを追加すると箔がつくと思われる。</p> <p>底生動物をもう少し分類分けした方がよい。</p> <p>チュウシャクシギの「種の保存法」という記述は省いた方がよい。</p> <p>キイロヤマトンボとコガタノゲンゴロウが「漁業権対象種」となっているが、間違いではないか。</p> <p>ノテンツキは誤った認定ではないかという専門家の意見が載っていたので、省いた方がよい。</p> <p>カヤネズミの「不能」というのがよくわからない。環境省ランク付けはまだしてないと思う。</p> <p>P32 イチモンジタナゴとブルーギルは特定種ではあるけれど、外来種であるため、記載すべきではない。</p>		
	<p>P32</p> 	<p>第3 回治 水分 科会</p>		
<p>第3 回利 活用 分科会</p>				

五ヶ瀬川水系流域委員会の意見

河川整備計画(原案)	分科会等での意見	五ヶ瀬川水系流域委員会としての意見	備考
<p>P36</p> <p>3. 河川整備計画の目標に関する事項 3.1 河川整備の基本理念</p> <div data-bbox="172 432 759 1230" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>五ヶ瀬川水系流域委員会の意見</p> <p>1. 河川整備計画の目標に関する事項</p> <p>3.1 河川整備の基本理念</p> <p>『「アユおどり 神話いきづく」を通じてより豊かな自然環境と個性ある風土・歴史・文化を未来に継承し、より安全・安心な五ヶ瀬川流域』を河川整備の基本理念とします。</p> <p>この基本理念を踏まえ、次の3つの柱を基に、今後の五ヶ瀬川のづくりを地元の民や関係機関との連携を図りながら進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 安心・安全な川づくり 洪水や汚濁等から生命・財産を守り、被害を軽減する治水で安心できる川づくりを目指します。 ○ 清浄な水質を守り育む川づくり 流域の自然環境や地域住民らによる自然環境保全の取組を促し、治水の取組に努めるとともに適切な治水を推進・支援する川づくりを目指します。 ○ 多様な豊かな自然環境と人々の生活に優しい川づくり 地域に引き継がれてきた個性ある風土・歴史・文化を未来に継承し、多様な豊かな自然環境に配慮しつつ、自然環境や人々の生活に優しく調和ある川づくりを目指します。 ○ 人と人との関係や豊かな社会に配慮した川づくり 治水からの防災と人々の関係を育む川づくり、多様な自然環境から学ぶ環境学習やレクリエーションなどは地域定着や地域づくりの取組として、推進する川づくりを目指します。 </div>	<p>第11 回 流域委員会</p> <p>現在の基本理念は具体的なイメージが強すぎる。例えば、「流域の多様でより豊かな自然環境と個性のある風土・歴史・文化を未来に継承し、より安全・安心な五ヶ瀬川流域」とシンプルにし、具体的な内容は4つの柱に付け加えてはどうか。</p> <p>「アユおどり神話いきづく」と表現しているが、原案の中で上流域に関してほとんど触れられていない。上流の山林を本来のあるべき姿に徐々に返していくところを取り上げて欲しい。森林の多面的な機能が保全されるようにということで、ふるさと水回廊や住民との連携の話も入っているので、その部分の内容を充実させてはどうか。</p> <p>基本理念では「神話」よりも「森林」や「森」、「山」といった表現に変えてはどうか。</p> <p>「アユ」や「森」という言葉を採用するのであれば、「多様でより豊かな自然環境」とダブってしまうので、どちらかの整理が必要。</p> <p>五ヶ瀬川を代表するものはアユだと思うので、「アユおどり」は残すべきだと思うが、その前に「豊かな森の恵み」という表現を追加してはどうか。</p> <p>「アユ」というのは五ヶ瀬川の自然環境ではなく利水の様な感覚がある。又「豊かな森」というのは3つ目の柱の環境のところに入れてはどうか。</p> <p>「アユおどる」という言葉が、利水も環境も治水も要約していると思われる。</p> <p>第3 回 環境分科会</p> <p>「アユおどり 神話いきづく」はイメージが強すぎるので基本理念から削除すべき。</p> <p>アユについては基本理念ではなく2つ目の柱である「清浄な水質を守り育む川づくり」の中で「アユが生活するきれいな水」というイメージの文章にしてはどうか。</p> <p>下流域は上流の影響を直接受ける。「上流からの水」ということが大事であり、豊かな森林から水を集める五ヶ瀬川水系というイメージの文章に修正してはどうか。</p> <p>第3 回 治水分科会</p> <p>「アユおどり 神話いきづく」を除いて「流域の多様でより豊かな自然環境と個性ある風土・歴史・文化を未来に継承し、より安全・安心な五ヶ瀬川流域」としてはどうか。</p> <p>第3 回 利活用分科会</p> <p>河川にはゴミ等が非常に多い。「市民が川を大事にする」、「川を守る」そういう言葉を入れてはどうか。</p> <p>山、森を育てる事が大切であり、基本理念には「豊かな川づくり」という言葉盛り込んでどうか。</p>		

五ヶ瀬川水系流域委員会の意見

河川整備計画(原案)	分科会等での意見		五ヶ瀬川水系流域委員会としての意見	備考
<p>P36</p> <p>3. 河川整備計画の目標に関する事項</p> <p>3.1 河川整備の基本理念</p> <p>安心・安全な川づくり</p> <div data-bbox="172 430 765 1234" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>3. 河川整備計画の目標に関する事項</p> <p>3.1 河川整備の基本理念</p> <p>『アオビどり 神話の川づくり』を通じてより豊かな自然環境と流域が創れる風土・歴史・文化を未来に継承し、より安全・安心な五ヶ瀬川流域』を河川整備の基本理念とします。</p> <p>この基本理念を踏まえ、次の4つの柱を基に、今後の五ヶ瀬川川づくりを地域住民や関係機関との連携を図りながら進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 安心・安全な川づくり 洪水や津波等から生命・財産を守り、被害を軽減する防災で安心できる川づくりを目指します。 ○ 清潔な水質を守り潤む川づくり 流域の自然環境や地域住民らによる自然環境等への配慮のもと、流域の清潔に努めるとともに適切な農業生産・観光川づくりを目指します。 ○ 多様で豊かな自然環境と人々の生活に優しい川づくり 地域に引き継がれてきた個性ある風土・歴史・文化を未来に継承し、多様で豊かな自然環境に配慮しつつ、自然環境や人々の生活に優しく潤う川づくりを目指します。 ○ 人と人との関係や新たな出会いに潤った川づくり 洪水からの防災と人々の関係を守り育みつつ、多様で個性ある自然環境から学ぶ視察やイノベーションによる地域交流や地域づくりの場として、暮らしある川づくりを目指します。 </div>	第11 回流 域委 員会	<p>4つの柱の中に「森を育てて豊かな川づくり」、または「山を育てて豊かな川づくり」という表現を入れて欲しい。</p> <p>4つの柱の内容は、治水・利水・環境・川との共生で良いと思われるが、説明する言葉が短すぎるので、五ヶ瀬川の特徴が出る言葉で内容をより色濃くして欲しい。</p>		
		第3 回環 境分 科会		
	第3 回治 水分 科会	<p>自主防災、みずから守るなどの防災意識を盛り込んだ言葉を入れてはどうか。例えば、「流域の関係機関や流域住民自ら」という言葉を入れてはどうか。</p> <p>超過洪水への対策としてもハード整備だけでなくソフト整備についても記載すべき。</p> <p>森林の整備については国土交通省はメニューがないため、「関係機関との調整を図る」と記載してはどうか。</p> <p>国土交通省がやるべき部分を明確にした上で住民自ら減災を図るという内容にすべき。例えば「洪水や津波等から生命・財産を守り被害を防止する、安全で安心できる川づくりを推進するとともに、流域住民みずからが災害に強い地域づくりを推進します」としてはどうか。</p>		
	第3 回利 活用 分科 会			

五ヶ瀬川水系流域委員会の意見

河川整備計画(原案)	分科会等での意見		五ヶ瀬川水系流域委員会としての意見	備考
<p>P36</p> <p>3. 河川整備計画の目標に関する事項 3.1 河川整備の基本理念 清浄な水質を守り育む川づくり</p> <div data-bbox="172 430 759 1234" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>3.1 河川整備の基本理念</p> <p>『「アユ」を育て、清浄な水質を守り育む川づくり』を目標とする。多様な自然環境と人々の生活が調和のとれた地域を創出し、豊かな水質と清浄な水質を守り育む川づくりを推進する。この基本理念に基づき、次のような施策を推進する。また、この基本理念に基づき、次のような施策を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 安心・安全な川づくり 洪水や津波等から生命・財産を守り、被害を軽減する治水で安心できる川づくりを目指す。 <li style="border: 2px solid red; padding: 2px;">○ 清浄な水質を守り育む川づくり 流域の自然環境や地域住民らによりよい生活環境の確保を図り、治水の確保に努めることにより適切な治水施策を推進する。 ○ 多様な豊かな自然環境と人々の生活に調和した川づくり 地域に引き継がれてきた調和のとれた自然環境・文化を継承し、多様な豊かな自然環境に配慮しつつ、自然環境や人々の生活に調和した川づくりを目指す。 ○ 人と人の関係や新たな出会いを促進した川づくり 治水から治水と人との関係を育む川づくり、多様な自然環境から学ぶ川づくりやレクリエーションなどには地域定着や地域づくりの場として、親しみあふれる川づくりを目指す。 </div>	<p>第11 回 流域 委員 会</p>	<p>4つの柱の中に「森を育てて豊かな川づくり」、または「山を育てて豊かな川づくり」という表現を入れて欲しい。</p> <p>4つの柱の内容は、治水・利水・環境・川との共生で良いと思われるが、説明する言葉が短すぎるので、五ヶ瀬川の特徴が出る言葉で内容をより色濃くして欲しい。</p> <p>4つの柱のうち「安心・安全な川づくり」については多くの内容が記載されているが、その他については内容が薄く感じる。量ではなく内容的に充実させる必要を感じる。</p> <p>「アユ」というのは五ヶ瀬川の自然環境ではなく利水の様な感覚がある。</p>		
	<p>第3 回 環境 分科 会</p>	<p>アユが生活するきれいな水というイメージを入れてほしい。</p>		
	<p>第3 回 治水 分科 会</p>			
	<p>第3 回 利 活 用 分 科 会</p>	<p>「豊かな川をつくるために豊かな森をつくっていくような市民運動を重ねながら」というような表現を入れてはどうか。</p> <p>「適正な流量」では、一般的に分かりづらいのでは。</p> <p>「水質」が強調されていて「水量」の話が弱い。</p>		

五ヶ瀬川水系流域委員会の意見

河川整備計画(原案)	分科会等での意見		五ヶ瀬川水系流域委員会としての意見	備考
<p>P36</p> <p>3. 河川整備計画の目標に関する事項</p> <p>3.1 河川整備の基本理念</p> <p>多様で豊かな自然環境と人々の生活に優しい川づくり</p> <div data-bbox="172 432 759 1234" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>五ヶ瀬川整備計画の目標に関する事項</p> <p>1. 河川整備計画の目標に関する事項</p> <p>3.1 河川整備の基本理念</p> <p>『「アユの清流 神話のまづり」を通じて豊かな自然環境と人々の生活に優しい川づくり』を河川整備の基本理念とする。</p> <p>この基本理念を踏まえ、次の3つの柱を基に、今後の五ヶ瀬川の川づくりを地域住民や関係機関との連携を図りながら進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 安心・安全な川づくり 洪水や津波等から生命・財産を守り、被害を軽減する配慮で安心できる川づくりを目指します。 ○ 清潔な水質を守り育てる川づくり 流域の環境問題や地域住民らによる河川環境保全の取組のもと、治水の取組に努めるとともに適切な治水・河川づくりを目指します。 <li style="border: 2px solid red; padding: 2px;">○ 多様で豊かな自然環境と人々の生活に優しい川づくり 地域に引き継がれてきた豊かな自然環境・歴史・文化を大切に継承し、多様で豊かな自然環境に配慮しつつ、自然環境や人々の生活に親しく、美しい川づくりを目指します。 ○ 人と人の関係や新たな出会いを促進した川づくり 治水からの防災と人々の関係を育む川づくり、多様な自然環境から学ぶ環境学習やレクリエーションさらには地域交流や地域づくりの場として、親しみあふれる川づくりを目指します。 </div>	<p>第11 回流 域委 員会</p>	<p>4つの柱の中に「森を育てて豊かな川づくり」、または「山を育てて豊かな川づくり」という表現を入れて欲しい。</p> <p>4つの柱の内容は、治水・利水・環境・川との共生で良いと思われるが、説明する言葉が短すぎるので、五ヶ瀬川の特徴が出る言葉で内容をより色濃くして欲しい。</p> <p>4つの柱のうち「安心・安全な川づくり」については多くの内容が記載されているが、その他については内容が薄く感じる。量ではなく内容的に充実させる必要を感じる。</p> <p>「豊かな森」という言葉を3つ目の柱の環境のところに入れてはどうか。</p>		
	<p>第3 回環 境分 科会</p>	<p>上流からの土砂の影響で下流の堆積も進んでいる。土砂堆積で自然が壊れているのであれば、上流の対策も必要になるのでは。</p>		
	<p>第3 回治 水分 科会</p>			
	<p>第3 回利 活用 分科 会</p>	<p>「かっぱ」の伝説が多いことや、「水神」がたくさんある等、歴史・文化が豊かに存在している五ヶ瀬川というものを浮き彫りにしたい。</p>		

五ヶ瀬川水系流域委員会の意見

河川整備計画(原案)	分科会等での意見		五ヶ瀬川水系流域委員会としての意見	備考
<p>P36</p> <p>3. 河川整備計画の目標に関する事項</p> <p>3.1 河川整備の基本理念</p> <p>川と人との関係や新たな出会いに配慮した川づくり</p> <div data-bbox="172 432 759 1230" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>3. 河川整備計画の目標に関する事項</p> <p>3. 河川整備計画の目標に関する事項</p> <p>3.1 河川整備の基本理念</p> <p>『アムロより 静い川づくり』多様でより豊かな自然環境と地域の個性ある川土・歴史・文化を未来に継承し、より安全・安心な五ヶ瀬川流域』を河川整備の基本理念とします。</p> <p>この基本理念を踏まえ、次の4つの柱を基に、今後の五ヶ瀬川の川づくりを地域住民や関係機関との連携を図りながら進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 安心・安全な川づくり ○ 清潔な水質を守り育む川づくり ○ 多様で豊かな自然環境と人々の生活に優しい川づくり <li style="border: 2px solid red; padding: 2px;">○ 川と人との関係や新たな出会いに配慮した川づくり </div>	<p>第11 回 流域 委員会</p> <p>第3 回 環境 分科会</p> <p>第3 回 治水 分科会</p> <p>第3 回 利活 用分科会</p>	<p>4つの柱の中に「森を育てて豊かな川づくり」、または「山を育てて豊かな川づくり」という表現を入れて欲しい。</p> <p>4つの柱の内容は、治水・利水・環境・川との共生で良いと思われるが、説明する言葉が短すぎるので、五ヶ瀬川の特徴が出る言葉で内容をより色濃くして欲しい。</p> <p>4つの柱のうち「安心・安全な川づくり」については多くの内容が記載されているが、その他については内容が薄く感じる。量ではなく内容的に充実させる必要を感じる。</p> <p>4つ目の柱である「川と人との関係や新たな出会いに配慮した川づくり」に「川との共生」を入れてもらいたい。又、「共生」を説明する言葉も入れてもらいたい。</p> <p>文言についてはこのままの文章でよい。</p>		

五ヶ瀬川水系流域委員会の意見

河川整備計画(原案)	分科会等での意見			五ヶ瀬川水系流域委員会としての意見	備考
<p>P41</p> <p>3. 河川整備計画の目標に関する事項</p> <p>3.4 洪水・地震・津波等による災害の発生を防 または軽減に関する目標</p> <p>3.4.1 洪水対策</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>3.3 河川整備計画の対象期間</p> <p>本整備計画は昭和36年で実施することを目標としております。</p> <p>なお、本計画は、現時点の流域の社会経済情勢・自然環境状況・河川状況等に基き 策定されたものであり、策定後のこれらの状況の激変や新たな自然・技術の進歩、災害 等の発生により、必要に応じて適宜計画の見直しを行います。</p> <p>3.4 洪水・地震・津波等による災害の発生を防止または軽減に関する目標</p> <p>3.4.1 洪水対策</p> <p>本計画における災害の発生を防止または軽減に関する目標は、五ヶ瀬川水系に 対し、昭和36年以前は、五ヶ瀬川・西子川において、平成30年以前 の洪水に相当することとし、これにより、五ヶ瀬川水系については、平成30年 の洪水と同程度の雨量である14,000mm(12層地区)とし、五ヶ瀬川水系には、 は、現況の国土計画及び自然・社会環境への影響を踏まえ、五ヶ瀬川に4,000mm/分 間、五ヶ瀬川に1,000mm/分とし、また、西子川・西子川については、平成30 年以前と同等程度の雨量に相当することとし、北川は1,000mm/分、西子川は1,000 mm/分とします。</p> <p>さらに、流域の現状については、洪水に対する河川の安全性を確保することとし ます。</p> <p>なお、自然災害が発生する区域においては、土地利形状況、自然環境状況も踏ま え、地域との連携のもと、災害の軽減を図るべく自然対策に努めます。</p> </div>	第11 回流 域委 員会	「洪水・地震・津波等による災害の発生を防止または軽減に関する目標」の洪水対策 では、減災対策について書き足すことが必要ではないか。			
	第3 回環 境分 科会				
	第3 回治 水分 科会				
	第3 回利 活用 分科 会				

五ヶ瀬川水系流域委員会の意見

河川整備計画(原案)	分科会等での意見		五ヶ瀬川水系流域委員会としての意見	備考						
<p>P41</p> <p>3. 河川整備計画の目標に関する事項</p> <p>3.5 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; font-size: small;">3.5 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標</p> <p style="font-size: x-small;">河川法の施行に際しては、流域管理計画においては殆ど許可系利用であり、適正な取組が行われています。このため、今後もこの状態を維持していき、取組等の取組、維持を継続してまいります。</p> <p style="font-size: x-small;">流水の正常な機能を維持するために必要な流量(以降、「必要流量」という)については動植物の生息・生育や漁業等に必要の流量として、二輪池において「11m³/sを下回らないように努めます」</p> <p style="font-size: x-small;">また、水質に関しては、河川内湖の一般的な数値である BOD(10%値)については、吉野池と三輪池とで把握を継続しているため、現在の良好な状態を維持するとともに、出排水量・削減率等に対しても関係機関と調整・協議して、流域全体で定まる水準の改善を計ります。また、取水等の取水時における影響の軽減を図ります。なお、流水の正常な機能を維持するために必要な流量には、必要流量が含まれているため、二輪池の取水時の変更に伴い、当該流量は増減するものである。</p> <p style="font-size: x-small;">表 2-5-1 流水の正常な機能を維持するために必要な流量</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="font-size: x-small;">地点名</th> <th style="font-size: x-small;">種別</th> <th style="font-size: x-small;">流量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="font-size: x-small;">二輪池</td> <td style="font-size: x-small;">取水時</td> <td style="font-size: x-small;">11m³/s</td> </tr> </tbody> </table> </div>	地点名	種別	流量	二輪池	取水時	11m ³ /s	<p>第11 回流 域委 員会</p>			
	地点名	種別	流量							
	二輪池	取水時	11m ³ /s							
	<p>第3 回環 境分 科会</p>									
<p>第3 回治 水分 科会</p>	<p>「正常流量11m³/sを下回らないように努めます」とあるが具体的対策が記載されていない。P71の実施に関する事項では「上流の自治体・関係機関等と連携を図りながら対応する」等と記載すべき。</p>									
<p>第3 回利 活用 分科 会</p>										

五ヶ瀬川水系流域委員会の意見

河川整備計画(原案)	分科会等での意見		五ヶ瀬川水系流域委員会としての意見	備考
<p>P44</p> <p>4. 河川整備実施に関する事項</p> <p>4.2 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要</p> <p>4.2.1 洪水、地震・津波対策に関する整備</p> <p>(1) 洪水対策</p> <div data-bbox="172 499 759 1297" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>4.2 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要</p> <p>4.2.1 洪水、地震・津波対策に関する整備</p> <p>(1) 洪水対策</p> <p>河川整備計画に示す事項(1)より、以下のとおり記載されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①河川整備計画に示す事項 ②河川整備計画 ③河川整備計画 ④河川整備計画 ⑤河川整備計画 ⑥河川整備計画 ⑦河川整備計画 </div>	第11 回 流域 委員会	<p>「河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要」の洪水対策では、減災対策について書き足すことが必要ではないか。また、「防災意識の向上」と「危機管理」の項目は「河川の維持」ではなく「河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要」の箇所へ移動すべきではないか。</p>		
	第3 回 環境 分科会			
	第3 回 治水 分科会	<p>洪水対策にハード対策しか記載されておらず、ソフト対策について記載すべき。</p> <p>内水対策が記載されている事、ソフト対策を追加する事から「河道整備流量に対して甚大な被害を防止する対策としては、以下のような対策を行います。」又「計画規模を超える大規模な洪水の発生については以下のような方法、ソフト対策で災害の軽減を図ります。」としてはどうか。</p> <p>「みずからまもるプロジェクト」や「浸水対策協議会」についてはソフト対策として洪水対策に入れるべき。</p>		
	第3 回 活用 分科会			

五ヶ瀬川水系流域委員会の意見

河川整備計画(原案)	分科会等での意見		五ヶ瀬川水系流域委員会としての意見	備考
<p>P52</p> <p>4. 河川整備実施に関する事項</p> <p>4.2 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要</p> <p>4.2.1 洪水、地震・津波対策に関する整備</p> <p>(1) 洪水対策</p> 	第11 回 流域 委員 会			
	第3 回 環境 分科 会	<p>「アユ等生態系への影響」は「アユ等生態系への影響」と記載すべき。</p>		
	第3 回 治水 分科 会	<p>平常時の流量をある程度確保することが治水では必要であり、「実施にあたっては、分派後のアユ等生態系への影響を考慮し、平常時の流量にも配慮して実施します。」という表現は少し弱い。もう少し明確な表現は出来ないか。</p>		
第3 回 利活 用分 科会	<p>亀井橋と板田橋の写真は、現在掘削実施中の所であり、現状と異なる為、写真を差し替えるべき。</p>			

五ヶ瀬川水系流域委員会の意見

河川整備計画(原案)	分科会等での意見		五ヶ瀬川水系流域委員会としての意見	備考
<p>P56</p> <p>4. 河川整備実施に関する事項</p> <p>4.2 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要</p> <p>4.2.2 河川環境の整備と保全・再生及び河川利用の場としての整備</p> <p>(2) 河川環境の整備と保全・再生</p> 	第11 回 流域 委員 会			
	第3 回 環 境 分 科 会	<p>「堆積土砂対策」については治水対策の意味にも読み取れるため、保全する意味でという形で言葉を入れてはどうか。</p>		
	第3 回 治 水 分 科 会			
	第3 回 利 活 用 分 科 会			

五ヶ瀬川水系流域委員会の意見

河川整備計画(原案)	分科会等での意見			五ヶ瀬川水系流域委員会としての意見	備考
<p>P65</p> <p>4. 河川整備実施に関する事項</p> <p>4.3 河川の維持の目的、種類及び施行の場所</p> <p>4.3.1 洪水、高潮、地震・津波等による災害の発生防止または軽減に関する事項</p> <p>(3) 洪水時等の管理</p>  <p>図4-3-1 水防倉庫位置図</p>	第11回流域委員会	<p>水防倉庫について記載されているが、防災ステーション構想はないのか、今後30年間の整備について記載しているので去年の出水で被害を受けた箇所は重点的な対策を行う必要性を感じる。</p>			
	第3回環境分科会				
	第3回治水分科会				
	第3回利活用分科会				

五ヶ瀬川水系流域委員会の意見

河川整備計画(原案)	分科会等での意見		五ヶ瀬川水系流域委員会としての意見	備考
<p>P71</p> <p>4. 河川整備実施に関する事項</p> <p>4.3 河川の維持の目的、種類及び施行の場所</p> <p>4.3.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項</p> <p>(1) 河川水の利用</p> 	第11 回流域 委員会			
	第3 回環境 分科会	<p>「正常な機能の維持を維持する」は「正常な機能を維持する」と記載すべき</p>		
	第3 回治水 分科会			
	第3 回活用 分科会			

五ヶ瀬川水系流域委員会の意見

河川整備計画(原案)	分科会等での意見		五ヶ瀬川水系流域委員会としての意見	備考
<p>P73 4. 河川整備実施に関する事項 4.3 河川の維持の目的、種類及び施行の場所 4.3.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項 (3) 湯水時の管理</p> 	第11 回流域 委員会			
<p>P74</p> 	第3 回環 境分 科会	<p>P73 「調整の場を設立に努めます」は「調整の場の設立に努めます」と記載すべき</p> <p>P74 「水質事故に円滑な対応」は「水質事故に対して円滑な対応」と記載すべき</p> <p>「原因物質の特定のための調査」は「原因物質特定のための調査」と記載すべき</p>		
	第3 回治 水分 科会			
	第3 回利 活用 分科 会			

五ヶ瀬川水系流域委員会の意見

河川整備計画(原案)	分科会等での意見		五ヶ瀬川水系流域委員会としての意見	備考
その他	第11回流域委員会			
	第3回環境分科会	上流の林家の高年齢化や兼業林家による森林の荒廃等の問題を記載する事は出来ないか		
	第3回治水分科会			
	第3回利活用分科会	利活用分科会としては川を生活の糧にしている人たちもいるため、工業用としての活用も出来る清流であると同時に、市民が楽しく、潤いや、ゆとりのある川との共生が図れるような公園や歴史、文化、そういうものをたたえた五ヶ瀬川流域、そういう川づくりを目指して頂きたい。		